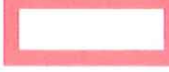
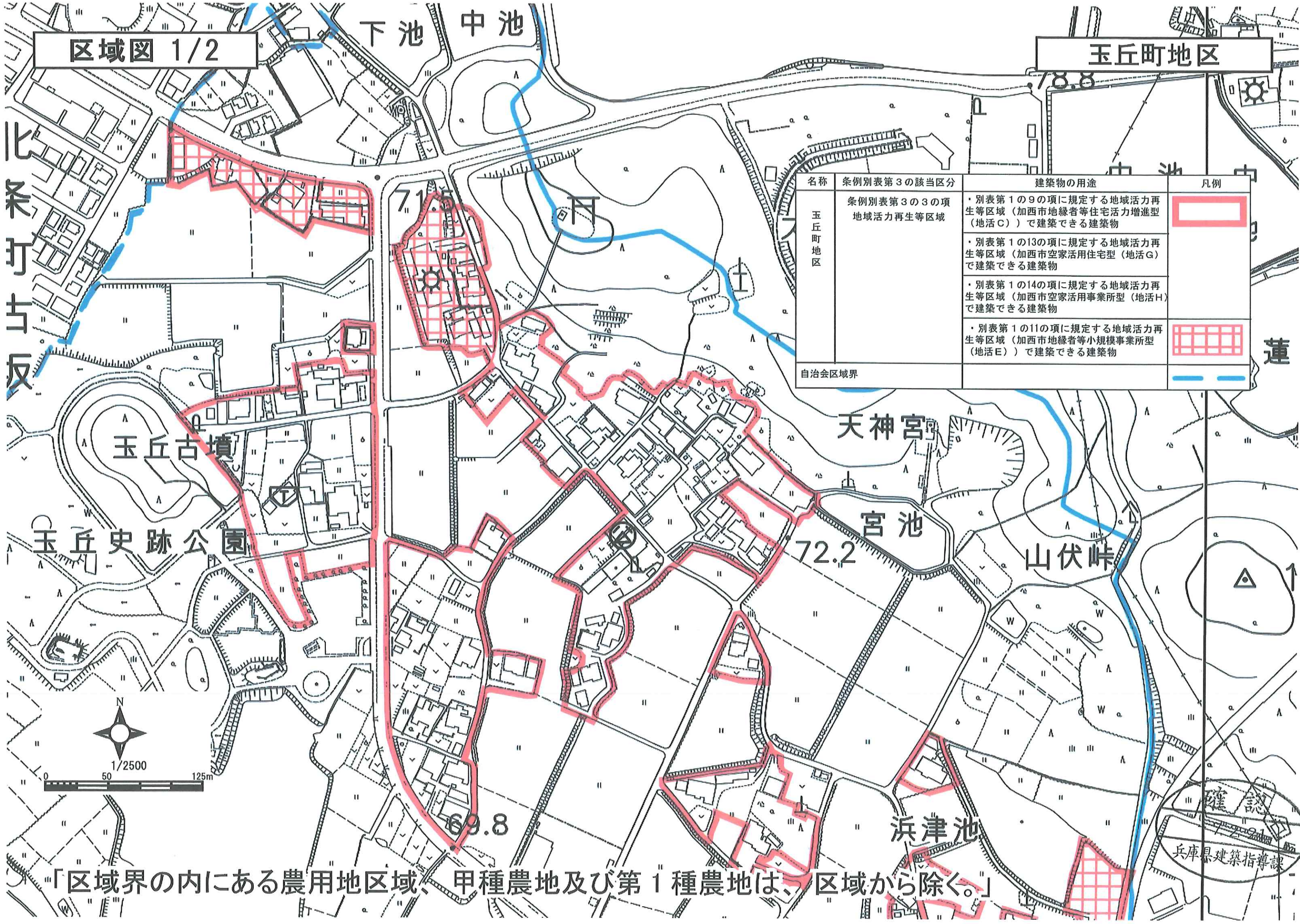


区域図 1/2

玉丘町地区

名称	条例別表第3の該当区分	建築物の用途	凡例
玉丘町地区	条例別表第3の3の項 地域活力再生等区域	・別表第1の9の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地縁者等住宅活力増進型（地活C））で建築できる建築物	
		・別表第1の13の項に規定する地域活力再生等区域（加西市空家活用住宅型（地活G））で建築できる建築物	
		・別表第1の14の項に規定する地域活力再生等区域（加西市空家活用事業所型（地活H））で建築できる建築物	
		・別表第1の11の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地縁者等小規模事業所型（地活E））で建築できる建築物	
自治会区域界			

蓮



「区域界の内にある農用地区域、甲種農地及び第1種農地は、区域から除く。」

兵庫県建築指導課

玉丘史跡公園

69.9

宮池

72.2

山伏峠



1/2500

0 50 125m

69.8

浜津池

長倉池

名称	条例別表第3の該当区分	建築物の用途	凡例
玉丘町地区	条例別表第3の3の項 地域活力再生等区域	・別表第1の9の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地縁者等住宅活力増進型（地活C））で建築できる建築物	
		・別表第1の13の項に規定する地域活力再生等区域（加西市空家活用住宅型（地活G））で建築できる建築物	
		・別表第1の14の項に規定する地域活力再生等区域（加西市空家活用事業所型（地活H））で建築できる建築物	
		・別表第1の11の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地縁者等小規模事業所型（地活E））で建築できる建築物	
自治会区域界			

東谷池

区域界の内にある農用地区域、甲種農地及び第1種農地は、区域から除く。

確認
72.21
兵庫県建築指導課